

柏崎民商会報

20年1月13日

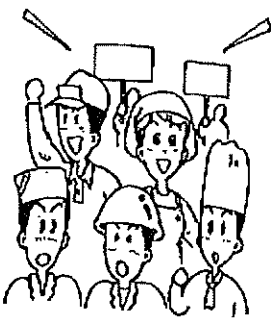
〒九四五〇八三二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十一号
TEL(〇二五七)二三二一九九七(代)
FAX(〇二五七)二三二一九三〇七

強権的な徴税攻勢の税務署

自主計算を強め、拡大ではお返さう

全国でも県内でも、会員さんや会外業者に税務署が人権無視の徴税攻勢を一層強めています。柏崎民商でも昨年は、税務調査で強権的に「立会人拒否」がありました。さらに調査では請求書などの原始記録の保存や記帳などの問題点も浮き彫りになりました。

年が明け、本格的な確定申告時期が到来。昨年末には「税金のことで相談したい」と小売店を営む業者（80歳代）などの相談があり、多くの業者が税金はじめ営業とくらしのことで悩み、相談するところを求めています。



民商は会員さんが主人公の自主計算活動と人権無視の税務調査を許さないための納税者の権利を学ぶことを進めています。一層強まる税務署の徴税攻勢に対して、会員などの仲間を増やしてはね返ししましょう。一人ひとりが消費

徴税対策はパソコン記帳がお薦め 教室は20日と27日で今期は終了

昨年4月から始まったパソコン会計教室も今月20日と27日で今期の終了です。毎回の集まりに参加して、コツコツと入力する会員さんもいます。しかし、年が明けて、一気にパソコン入力を開始する会員さんも少なくありません。

ん。全国統一の集団申告まで2ヶ月です。余裕をもって取り組みましょう。



昨年消費増税に伴い複税率（8%と10%）が開始され区分経理が始まりました。さらに強権的な徴税が一層強まっています。この消費増税対策や徴税対策は会計ソフトを活用したパソコン記帳が大変お薦めです。是非、多くの会員さんが今年からチャレンジしてみたいかかでしょうか。パソコン会計教室はどなたでも自由に参加できます。見学だけでも大歓迎です。

従業員等の年末調整はお済みですか

従業員や青色申告の事業専従者の年末調整作成相談会を12月25日と1月7日に行いました。



源泉所得税（特例届出書提出者）の納付期限は今月20日（月）になります。お済みでない事業所は事務所に連絡下さい。

今日が最終のパソコン会計教室で

20日（月）と27日（月）です



- 会場：ワークプラザ柏崎
- 時間：午後7時から
- その他詳細は事務所に問い合わせ下さい。

2月の弁護士無料法律相談は12日
予約制になりますので相談希望者は民商事
務所まで連絡下さい。